

日本版ISAの潜在市場規模は？ — 英国の事例をもとに —

後藤 浩

AB未来総研 ディレクター



2014年1月から始まる少額投資非課税制度(以下「日本版ISA」。口座内で毎年100万円まで株式や株式投資信託への投資ができ、配当や売却益が最長5年間非課税になる制度)は、個人の資産形成促進策として英国で成功したIndividual Savings Account (ISA)をモデルとしている。米国の401Kをモデルとした日本の確定拠出年金制度が日本版401Kと呼ばれることに似ている。

英国のISAについては、2012年11月に日本証券業協会が「英国のISA (Individual Savings Account) の実施状況

等について～英国のISAの実態調査報告～」を発表している。この事例から日本版ISAの潜在市場規模へのインプリケーションを考えたい。

まず初めに英国ISAと日本版ISAの比較を下表に整理した。英国ISAには株式型と預金型があるが、日本版ISAに近いのは株式型である。英国ISAは、最低10年間継続する措置として1999年に導入され、2008年に恒久化された。非課税期間が無制限、口座内スイッチングが可能な点で日本版ISAより有利である。

	英国のISA		日本版ISA
	株式型ISA	預金型ISA	
口座開設者	18歳以上の居住者	16歳以上の居住者	20歳以上の居住者
口座開設期間	—	—	平成26～35年
対象商品	上場株式、公社債、投資信託、保険、預貯金等	預貯金、公社債投資信託(MMF等)	上場株式、公募株式投資信託
非課税対象	利子(預貯金の利子を除く。)、配当、譲渡益等	利子	配当、譲渡益
非課税期間	無制限	無制限	5年間
年間拠出額	£11,280(約158万円*)	£5,640(約79万円*)	100万円
収益分配金等の再投資	年間拠出額に不算入	年間拠出額に不算入	年間拠出額に算入
累積投資残高の上限の有無	なし	なし	あり(500万円)
スイッチングの可否	可	可	不可
引出制限の有無	なし	なし	なし

* £1=140円換算
出所: 日本証券業協会「英国のISA (Individual Savings Account) の実施状況等について～英国のISAの実態調査報告～」平成24年11月、「平成25年度税制改正大綱」

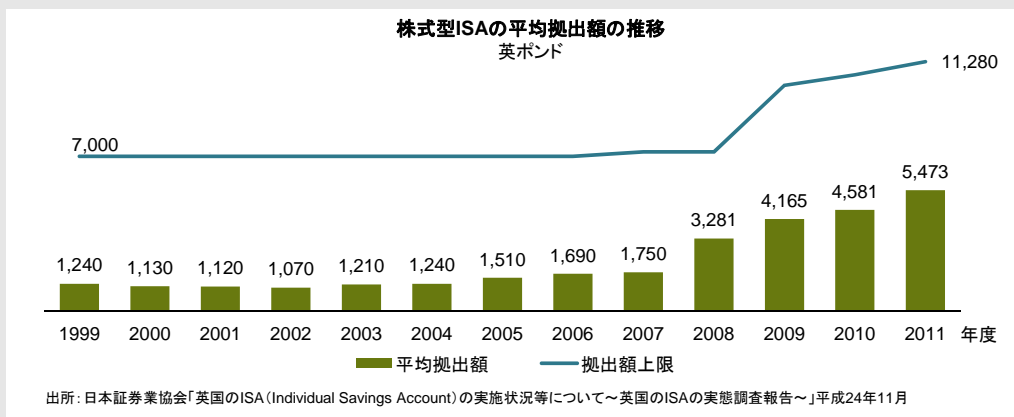
2013年2月6日

当資料は、2013年2月4日現在の情報を基にアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した資料であり、いかなる場合も当資料に記載されている情報は、投資助言としてみなされません。当資料は信用できると判断した情報をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また当資料の記載内容、データ等は2013年2月4日の作成時点のものであり、法令・制度等の変更により今後予告なしに変更することがあります。

株式型ISAで実際に資金が拠出された口座数は2011年度(2011年4月6日から2012年4月5日の1年間)で289万口座、英国の18歳以上人口4,912万人(英国国家統計局2010年人口統計)の5.9%にあたるという。これを日本にあてはめると、20歳以上人口1億49万人(総務省統計局2012年8月)の5.9%、つまり約600万が日本版ISAの潜在口座数となる。ただし、英国でも導入初年度

に実際に資金が拠出された株式型ISA口座数は129万口座にすぎなかった。金融機関等の普及努力にもよるが、英国の事例によれば初年度の日本版ISA口座数は300万未満となる。

一方で、下のグラフで資金拠出額の推移を見てみよう。



2011年度の平均拠出額は上限の約半分となっている。日本版ISAで言えば50万円ぐらいである。口座数が600万、平均拠出額50万円とすると、年間流入額は3兆円となる。口座数300万とすると1.5兆円である。また英国のように、導入当初の平均拠出額はさらに低い可能性がある。そう考えると、当初資金流入は5,000億から1兆円から始まり、制度が十分周知されるにしたがって3兆円に近付いていくというのが現実的な想定と思われる。日本版ISAの資金流入について初年度2014年が7,500億円で、毎年均等に伸び10年目の2023年に3兆円に達すると仮定すると、2023年末の累積資金流入額

(ただし非課税期間満了残高は除く)は12.5兆円となる(実際の残高はさらに運用成果による増減、途中解約や分配金払出しによる減少が加わる)。こう考えると、現在見込まれている制度では、民主党政権下の日本再生戦略において目標とされた「2020年までに25兆円」はかなり高い目標である。

とはいえ、英国のように約4分の3が投資信託に投資されるとすれば、日本版ISAにおける投資信託残高は約9.4兆円にのぼる。株式投資信託の市場規模が約52.9兆円(2012年12月)のため、10年後には日本版ISAが投信市場の一角を占めている可能性は十分にある。

アライアンス・バーンスタイン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

【加入協会】一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

<http://www.alliancebernstein.com>

当資料についての重要情報

当資料は、投資判断のご参考となる情報提供を目的としており、勧誘を目的としたものではありません。特定ファンドの取得をご希望の場合には当該ファンドの目論見書をご覧ください。投資に関する最終決定はお客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。下記の内容は、ファンドをお申込みされる際に、投資家の皆様にご確認いただきたい事項としてお知らせするものです。

■ ファンドのリスクについて

アライアンス・バーンスタイン株式会社の設定・運用するファンドは株式・債券等の値動きのある金融商品等に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドが投資した資産の価値の減少を含むリスクは、ファンドの受益者に帰属します。リスクの要因については、各ファンドが投資する金融商品等により異なりますので、お申込みにあたっては、各ファンドの目論見書をご覧ください。

■ お客様にご負担いただく費用:ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります

- 申込時に直接ご負担いただく費用:申込み手数料 上限3.15%(税込み)です。
- 換金時に直接ご負担いただく費用:信託財産留保金 上限0.5%です。
- 保有期間に間接的にご負担いただく費用:信託報酬 上限1.974%(税込み)です。

その他費用:上記以外に保有期間に応じてご負担いただく費用があります。目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的なファンドを想定しています。費用の料率につきましてはアライアンス・バーンスタイン株式会社が運用するすべてのファンドのうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。